

令和3年度 新潟県支部事業計画



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

新潟県支部



日本赤十字社長期ビジョン 2020-2028

日本赤十字社新潟県支部中期ビジョン 2020—2024

災害から、いのちを守る 赤十字

苦しんでいる人を
救うため、
活動資金にご協力を
お願いいたします。



令和2年
7月豪雨災害

新型コロナウイルス感染症流行下で、
「感染しない、させない」を徹底しながら、
被災者の心に寄り添った救護活動

©Atsushi Shibuya jrccs

皆さまからいただいたご寄付をもとに、日赤は苦しんでいる人を救う活動をつづけています。

新型コロナウイルス感染症に立ち向かうために



1 日赤オリジナル教材 を作製

差別を防止するため、教材や動画を作製し県内の学校に提供。



2 マスクの作製

ボランティアのご協力のもと、手作りマスクを作製して児童養護施設に寄贈。



3 感染症患者の支援

病院での患者受け入れに加え、県内でのクラスター発生時には、日赤の医師、看護師、事務職員が関係機関と連携して、患者の入院先の調整・搬送業務に従事。



怖いのは、病気だけではなく。
新型コロナウイルスが持つ3つの顔を知ろう。

伊勢みずほさん
ナレーションの動画は



↑こちらからご覧ください

 **日本赤十字社** 新潟県支部
Japanese Red Cross Society

〒951-8127 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番12号

TEL 025-231-3121 FAX 025-231-3122

<https://www.jrc.or.jp/chapter/niiigata/> E-mail: humanity@niigata.jrc.or.jp



令和3年度活動資金募集チラシ

「災害から命を守る日本赤十字社の確立」

令和3年度 新潟県支部事業運営の基本方針

未曾有の大規模災害であった東日本大震災の発生から10年が経過し、被災地での懸命な復旧・復興が進められている中、インフラや被災者の平穏な日常生活の回復は、原発事故の影響を含めまだ道半ばの状況です。

また、地球温暖化による継続的な気候変動は、気象現象にも大きな影響を与えており、近年、世界中で大規模な気象災害が頻発しております。日本は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっており、日本赤十字社は、これらの災害に対していち早く被災地に赴き、人道的立場に立った救護活動を各地で展開しております。当支部は、中越大震災や中越沖地震などの災害の経験を活かし、関係機関と連携しつつ医療救護活動を行ってまいりました。

さらに、昨年から続く新型コロナウイルス感染症禍においても、医療の提供、血液の供給のほか、ウイルスがもたらす不安、偏見、差別をなくす啓発活動に取り組んでおります。

令和3年度においても、近年、頻発する大規模な気象災害や、国内で発生が懸念される大規模な地震災害等に備え、「日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョン」で掲げる3つの柱にもとづき、多くのパートナー（会員、寄付者、ボランティア等）の皆様の支援のもと、「災害から命を守る日本赤十字社の確立」をめざして赤十字活動の推進を図ってまいります。

日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョンで掲げる3つの柱

（第1次 中期事業計画 2020-2024）

柱1：災害に備える

柱2：赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

柱3：中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

目 次

1. 災害に備える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

プロジェクト1

災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

施策① 災害救護体制の強化・充実

プロジェクト2

市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当の普及

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する・・・・・・・・・・・・・10

プロジェクト3

赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

施策④ 県民に届く広報活動の推進

プロジェクト4

時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保

施策⑤ 地区区分との連携による町内会等を通じた活動資金の確保

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓

プロジェクト5

赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる・・・・・・・・・・・・・17

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

プロジェクト7

新・赤十字会館建設の推進

施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる会館の建設

プロジェクト8

活動の未来を支える人材育成

施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

4. 県内赤十字施設の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

- (1) 長岡赤十字病院
- (2) 長岡赤十字看護専門学校
- (3) 新潟県赤十字血液センター

日本赤十字社新潟県支部 行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

1. 災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

<現 状>

- 中越大震災以来の経験に基づき、災害発生時には迅速かつ適確に被災地に赴き、日赤救護班のコーディネートを含めた医療救護活動を行っている。
- 更なるレベルアップのため、コマンド&コントロールの確立や医療スタッフ以外の救護員の育成が必要である。

<課 題>

- ・ 支部の役割の明確化、支部と各機関の一体的な活動、情報伝達ラインの確立
- ・ 支部でキーマンとなる職員、及び知識と経験を積んだ救護員（主事級）の育成
- ・ 新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化

施策① 災害救護体制の強化・充実

災害対策基本法の指定公共機関である日本赤十字社（以下「日赤」）は、災害発生時において、医療救護、救援物資の配分、血液製剤の供給や義援金の受付等を実施する。

（１）災害発生時に迅速で適確な対応ができる組織体制の確立

支部管内における日赤全体の災害救護活動を指揮し、必要な調整を図ることのできる組織体となるため、以下のことに取り組む。

- ・ 災害救護対応計画の見直し。
- ・ 支部の役割や存在意義を明確化する。
- ・ 支部と県内赤十字施設との情報伝達ラインを構築する。
- ・ 新潟県や各市町村、その他関係機関との連携強化を図る。

（２）災害救護に精通する職員の育成

医療スタッフのみならず支部職員等を含めた災害対応に携わる職員の人材育成及び災害対応能力の精度向上のため体系的な育成計画を作成する。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した救護訓練の実施や関係機関が主催する訓練等に参加する。



県支部訓練の様子



海上保安庁等との訓練

救護員等の登録予定

施 設 名	名 称	予定数
日本赤十字社新潟県支部	災害対策本部要員 ^{※1}	15 人
	第2ブロック ^{※2} 先遣要員	2 人
	日赤災害医療コーディネートスタッフ ^{※5}	3 人
	こころのケア要員 ^{※3}	4 人
長岡赤十字病院	救護班要員	80 人
	日赤災害医療コーディネーター ^{※4}	4 人
	日赤災害医療コーディネートスタッフ ^{※5}	7 人
	こころのケア要員 ^{※3}	160 人
新潟県赤十字血液センター	血液供給要員	6 人

(注)

- ※1 災害対策本部要員：災害時の赤十字救護活動を全体的に調整する役割を担う。
- ※2 第2ブロック：日赤が広域的な災害にも効率的に対応できるよう、全国を6つのブロックに分けているうちの一つであり、関東甲越地域の1都8県から成る。
- ※3 こころのケア要員：大規模災害等により、避難所で不自由な生活を強いられる等で心に大きなダメージを受けることにより、時に体調の変化など身体的な症状となつて表れることを軽減・予防する役割を担う。
- ※4 日赤災害医療コーディネーター：被災地医療ニーズを把握し、日赤の行う災害医療救護活動に関して支部災害対策本部への専門的観点からの意見具申を行うとともに、救護班受入調整等の医療支援を統括・調整する役割を担う。
- ※5 日赤災害医療コーディネートスタッフ：災害医療コーディネーターが効果的・効率的に任務にあたるよう、医療ニーズ等の情報収集、整理、分析、他機関との連絡調整等の支援業務を担う。

(3) 国内災害時に必要となる物資の適切な管理・搬送

救護資材、救援物資などの適切な資産管理を図り、災害時の迅速な配分を行う。

(4) 国際救援活動

ア 海外救援金の募集

世界各地で発生した自然災害や相次ぐ紛争による人道危機に対して、救援活動・復興支援活動などを行うため、海外救援金の募集を行う。

イ NHK海外たすけあいキャンペーン

海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るため、日本放送協会、NHK厚生文化事業団との共催で、12月1日～25日まで募金キャンペーンを実施する。

参考：令和2年度実施



助けあわなければ、
感染症から世界は守れない。

NHK 海外たすけあい

12.1 (Tue) ~ 25 (Fri)

日赤 海外たすけあい 🔍

救うを託されている。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

The poster features a photograph of a Japanese Red Cross volunteer wearing a white uniform with a red cross and gloves, interacting with a young child in an orange shirt. The child is looking up at the volunteer. The background is a blurred outdoor setting. The text is in Japanese, with the NHK logo and the Japanese Red Cross Society logo prominently displayed.

プロジェクト2 市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当等の普及

<現状>

- 青少年赤十字加盟校やこども赤十字加盟園を中心とした「青少年赤十字防災教育プログラム」を県内各地で実施している。
- 自治・町内会等のニーズに即した「赤十字防災セミナー」や生命と健康を守る「赤十字講習プログラム」を、ボランティアの協力を得ながら県内各地で実施している。

<課題>

- ・社会ニーズに対応した既存プログラムの整理と新プログラムの企画
- ・赤十字が提供するプログラムの周知(PR活動)
- ・プログラムを推進する指導者及びコーディネートスタッフの養成と育成
- ・資機材の整備と配置

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

(1) 外部団体と連携した防災啓発

気象庁やNPO団体等、外部団体と連携し、一般市民を対象とした防災減災事業を実施する。

(2) 青少年赤十字防災教育プログラムの活用推進

園児・児童・生徒が、防災・減災に関心を深め、主体的に学び、自らの力で自然災害から「いのち」を守り、学校、地域や家庭が連携して行動できるよう、青少年赤十字防災教育プログラム「まもる いのち ひろめるぼうさい」、幼稚園・保育所向け防災教材「ぼうさいまちさがし きけんはっけん!」の活用を推進する。



幼稚園・保育所向け防災教材

(3) 「赤十字防災かるた」の寄贈

子ども達や保護者に、日頃から「防災・減災」について考えてもらう機会を増やすため、「赤十字防災かるた」を県内の青少年赤十字加盟校（一年生）に寄贈する。

【令和3年度 交付予定数 約5,000個】



赤十字防災かるた

施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

(1)「生命と健康を守る講習会」の開催

社会ニーズに対応した内容や、自助・互助の仕組みが根付いた地域づくりに貢献するために、地域特性に合った講習会を開催する。受講者が体験を通して学び、いざという時に役立つ知識と技術、事故防止の考え方が理解できる講習会を開催する。

ア 救急法講習会（210回実施予定）

事故防止の考え方と、AED使用方法や応急手当を含めた一次救命処置の普及を図る。

（救急法講習会）



けが人を搬送する

イ 水上安全法講習会（20回実施予定）

水の事故防止や溺者救助、プールの監視方法、特に落水したときに、慌てず落ち着いて対処できるようにするために、着衣泳の正しい知識や技術の普及を図る。

（水上安全法講習会）



着衣泳の知識と技術

ウ 健康生活支援講習会（40回実施予定）

自分のために、家族のために、誰もが自分らしく地域で暮らし続けるために必要な、高齢者の介護や災害時の支援、認知症への対応等に関する知識・技術の普及を図る。

（健康生活支援講習）



衣服の着脱を支援する

エ 幼児安全法講習会（40回実施予定）

子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当、病気と看病のしかた、地域における子育て支援に役立つ知識や技術の普及を図る。

（幼児安全法講習会）



乳児の心肺蘇生

生命と健康を守る講習会開催計画

講習名	講習の種類	主 催 区 分			計（回）
		支部・施設	安全奉仕団	その他	
救急法	基礎講習	2	24	10	36
	救急員養成講習	1	19	4	24
	短期講習	5	19	126	150
水上安全法	救助員Ⅰ養成（プール）		1 (支部共催)	1	2
	救助員Ⅱ養成（海）		1 (支部共催)	1	2
	短期講習	3 (県教委共催)	2	15	20
健康生活支援講習	支援員養成講習	1	6		7
	短期講習	3	6	21	30
幼児安全法	支援員養成講習	1	5	1 (支部共催)	7
	短期講習	4	4	22	30

（２）赤十字の提供するプログラムの周知（PR活動）

体験できるプログラムの内容をわかりやすく整理し、ホームページや広報を通じPR活動を行う。

講習名	短期講習のプログラム
救 急 法	① 心肺蘇生と AED の使い方
	② 三角巾を使ったけがの手当て
	③ 急病人が出たときの手当て
水上安全法	① プール監視のしかた
	② 着衣泳
健康生活支援講習	① 生活習慣病などの病気の予防
	② 車椅子への移動、高齢者疑似体験
	③ 認知症を理解しよう！
	④ 災害時の高齢者への支援
幼児安全法	① こどもの心肺蘇生と AED の使い方
	② こどもの成長発達と事故予防
	③ こどもの看病・手当のしかた
	④ 災害時の乳幼児支援

(3) 講習指導員の養成と育成

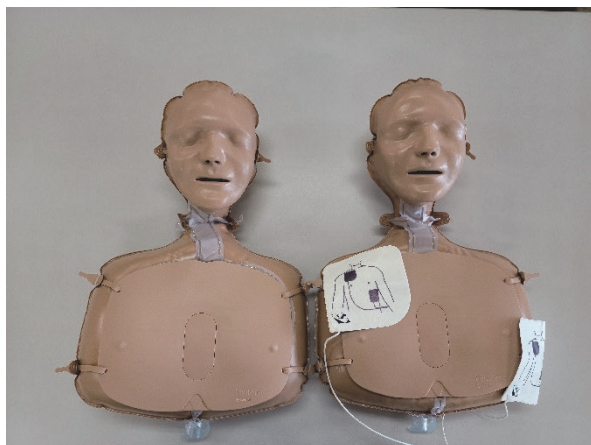
一定の条件を満たした各種の講習会指導員に対し、講習展開や指導技術の維持・向上のために、年1回以上指導員研修会を実施している。また、定期的に指導員の知識や指導技術等を確認するため、適性審査を実施する。

【令和3年1月1日現在 講習指導員資格保有数(人) ※複数資格保有あり】

講習名	ボランティア 指導員数 (人)	職員指導員数 (支部・施設含む) (人)
救急法	129	27
水上安全法	28	0
健康生活支援講習	24	5
幼児安全法	35	7

(4) 講習資機材の整備

感染防止対策を実施するために、各種講習会に必要な資機材を整備する。



講習で一人一体を使用することができる
心肺蘇生訓練人形



洗い残しが目で見えてわかる
手洗いチェッカー

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

<現 状>

- 赤十字運動月間を中心に、全国の支部・施設が一体化した広報活動（ブランディング広報）をマスメディア等を活用して実施している。
- 「赤十字」という名前は認知されているが、活動が十分に伝わり切れず、赤十字活動を支える支援者（会員・寄付者やボランティア）の拡充につながり切れていない。
- ホームページや SNS（Social Networking Service：登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス）など ICT（Information and Communication Technology：通信技術を活用したコミュニケーション）を活用した情報発信や、各種会合における顔の見える広報活動を行っている。

<課 題>

- ・ ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた戦略的な広報
- ・ 地区区分や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団員等関係者への協力依頼
- ・ 報道機関との連携および ICT を活用した積極的な情報提供

施策④ 県民に届く広報活動の推進

（1）多様化に合わせた広報戦略の策定と実施

ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた広報戦略を策定する。

（2）顔の見える広報活動の実施

- ア 地区区分を通じて自治町内会や団体等へポスター掲示及び赤十字活動紹介チラシを県内の各世帯へ配布する。
- イ 地区区分、町内会、各種団体が実施する行事やイベントで、AED 体験や活動紹介パネル展示、赤十字についてのプレゼンテーション等を行うことで赤十字活動の周知を図る。
- ウ 企業や団体に CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）活動と連動して赤十字へ支援いただけるよう、パンフレットを活用して依頼する。
- エ 新潟県庁に赤十字広報用横断幕の掲示を依頼する。

(3) マスメディアを活用した広報活動の実施

- ア 赤十字運動月間が始まる 5 月に、県民の皆さまにご協力への感謝と、赤十字の活動内容を記載した新聞広告を掲載する。
- イ 報道機関を訪問し、赤十字の活動を県民へ周知してもらうため連携を図り、報道依頼をする。

(4) 時代に即した広報活動の検討

- ア 会員に赤十字新聞等の情報提供を行う。
- イ ホームページや Facebook を活用し、以下の情報をタイムリーに提供するほか、赤十字の活動動画を YouTube に公開し、支援者の拡大や活動内容等の広報に努める。
 - ・新潟県支部の活動紹介
 - ・赤十字活動に参加及び支援する方法
 - ・地区・分区が実施するイベント等の告知及び活動紹介
 - ・各種講習会開催日程等
 - ・企業・団体からの寄贈報告
 - ・県支部の事業計画、予算、事業報告、決算報告
 - ・国内義援金、海外救援金の募集案内や実績報告



日本赤十字社新潟県支部の公式 YouTube に「ホットタオルの作り方」を公開

<現 状>

○ 災害マネジメントサイクルなど支部事業への社会ニーズは大きく、その活動は善意の寄付で支えられているが年々減少傾向にある。(収入の8割を占める自治・町内会を通じた寄付金が減少し、法人からの寄付等で収入減を補完できない)

<課 題>

- ・人口減少、コミュニティ意識の希薄化、赤十字活動を身近に感じられない人の増加
- ・地区分区との相互理解及び協力関係の構築による寄付金の安定化
- ・個人や法人寄付の新規開拓
- ・日赤有功会や経済団体、社会貢献団体等への働きかけ

施策⑤ 地区分区との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

地区分区による活動資金の収納金額は平成12年度をピークに漸減傾向となっているが、赤十字事業活動の維持、継続には安定的な活動資金の確保が必要である。

令和3年度の事業予算は過去の実績を基に274,443,000円を見込んでいる。近年、多発する自然災害に備え、支援活動の維持・継続には地区分区をはじめ、関係機関及び協力団体との連携を強化し、前年度以上の活動資金確保を目標として募集に努める。

(1) 地区分区との顔の見える関係の構築と連携強化**ア 赤十字運動月間**

・目 的

より多くの県民の理解と信頼を得て、支援者の増強と活動資金の確保を図ることを目的に、積極的な広報活動を推進し、効果的な募集活動を展開する赤十字運動月間を設定する。

・期 間

5月1日～6月30日

・地区分区や自治町内会への積極的な働きかけ

募集活動を効果的に推進できるよう、地区分区への訪問強化を図

り、地区分区で開催される募集活動説明会や自治町内会の会合に支部職員が積極的に参加して、赤十字活動について理解を得るとともに支援を依頼する。

イ 地区分区との連携強化

地区分区参与会議、地区分区担当者会議の開催や地区分区訪問を行い、募集状況の現状や募集資材の運用、広報等の情報共有を行い、連携を図る。

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓

(1) 法人、団体、個人からの協力拡大

ア 法人、団体、個人の新規開拓・拡大

- ・法人、団体の DM 依頼先データを 6, 000 件購入する。
- ・法人依頼を年間、26, 000 件発送する。
- ・NHK海外たすけあいや海外救援金及び国内義援金の個人寄付者に活動資金協力 DM を発送する。
- ・年に複数回ご協力いただける法人を増やす。

イ 法人等の周年事業の機会や支部の特定活動への寄付の働きかけ

- ・周年を迎える法人、団体に対して協力依頼をする。

ウ 日赤有功会の体制や活動の見直しによる支援の拡大

- ・日赤有功会員への支援協力を依頼する。
- ・新規会員等の支援者紹介を働きかける。

エ 財産相続や遺贈の寄付金獲得に向けた税理士会等への働きかけ

- ・財産相続や遺贈からの寄付を獲得するため、税理士会や行政書士会等関連機関との連携を保つため訪問を行う。
- ・財産相続及び遺贈のポスターを作成し、信託銀行や地銀等、関係機関へ掲示の依頼を行う。

オ 経済団体や社会貢献団体（ロータリークラブ等）でプレゼンテーションの実施

- ・社会貢献団体であるロータリークラブや倫理法人会等の例会時における赤十字活動の講話機会を広げていく。

カ 企業、団体とのパートナーシップ制度の推進

- ・協力額に応じた広報媒体や社会貢献表示プレートを提供し、イメージアップに繋がるパートナーシップ制度を推進する。
 - ※年間10万円以上の協力法人に対して、支部ホームページ上に企業名を掲載する。
 - ※年間3万円以上の協力法人に対してパートナーシッププレートを提供する。
 - ※年間1万円以上の協力法人に対してパートナーシップステッカーを提供する。
- ・赤十字支援マークによる支援企業、団体を募集していく。
- ・企業、団体との協働により、売上金の一部が赤十字に寄付される募金型自動販売機の設置を推進する。



ステッカー（年間1万円以上）



プレート（年間3万円以上）



募金型自動販売機

<現 状>

- 赤十字奉仕団が県内各地に組織され、約7,000人が登録して災害に備えた訓練や高齢者支援、応急手当の普及など各地域で様々な活動を実施している。
- 社会ニーズに対応し、地域に根差した活動が実践できるよう、奉仕団等ボランティアの組織体制や活動の見直しを行っている。

<課 題>

- ・ 奉仕団等ボランティアが主体的に行う活動の拡大と組織の活性化
- ・ 団員の高齢化と若年層の参画促進
- ・ 災害時および防災啓発に対応するボランティアの養成と育成
- ・ 青少年赤十字加盟校や奉仕団同士等、地域の活動における連携強化

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

赤十字活動の推進者・協力者であり、地域の最前線で赤十字活動を実践している赤十字奉仕団員と、専門的な知識と技術を有し、災害時には地域内の赤十字救護活動を支援する赤十字防災ボランティアに対し、支部はその活動の可視化が図れるような働きかけを行うとともに、奉仕団の主体性と協働体制の強化を図る。



青少年赤十字加盟校児童と一緒に活動する

赤十字奉仕団

(1) 赤十字奉仕団活動の拡大と活性化

奉仕団活動推進検討委員会において、組織や活動にかかる課題の抽出と課題解決に向けた施策の検討を引き続き行うとともに、県民に対し奉仕団への広報活動を行い、奉仕団活動の参加や支援を働きかける。

(2) 若年層の裾野を広げる活動強化

若年層が気軽に参加しやすい活動プログラムの検討をすすめ、ホームページやSNS等のICTツールを活用し、広報活動を行う。

(3) 災害に特化したボランティアの組織強化

災害時に連携の取れた支援活動が行われるよう地域において防災に関わる赤十字防災ボランティアの育成を進める。

また、災害時及び平時の防災啓発活動において活躍する社会ニーズに適した防災ボランティア体制の構築に向けたあり方の検討を進める。

赤十字奉仕団予定登録数

名 称	団数	団員数
地 域 赤 十 字 奉 仕 団	37 団	4,000 人
青 年 赤 十 字 奉 仕 団	10 団	400 人
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団	27 団	1,800 人

赤十字防災ボランティア予定登録数

名 称	予定数
赤十字防災ボランティア リーダー	8 人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー	35 人



寄贈用マスクを作製する
長岡市赤十字奉仕団長岡分団



青年赤十字奉仕団連絡協議会主催研修会

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

<現状>

- 平成30年度から支部全体の目標設定を行い、それに基づいた事業計画の策定と予算編成を実施してきた。
- 中長期的な視点に立った事業や組織の運営を行うため、5年後を見据えた中期ビジョンを整備した。
- 日本赤十字社を取り巻く社会ニーズの変化や業務の多様化により、中・長期の視点あるいは職員のキャリア形成の観点から、より体系的に施策を担う人材の育成が必要となっている。

<課題>

- ・ 中期ビジョンの実現に向けた各プロジェクト、施策の効果的な実施
- ・ 支部組織基盤の整備と支援者や関係機関とのネットワークの確立
- ・ 社会ニーズを見極めたスクラップ&ビルド（選択と集中）の徹底
- ・ コンプライアンスの強化と組織の活性化
- ・ 多様化する業務を実践する総合事務職の確保と育成
- ・ 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

（1）中期ビジョンに基づく、各プロジェクト、施策の効果的な実施

中期ビジョンに掲げた3本の柱と各プロジェクトに基づいて、断続性・一貫性を持たせた効果的な事業の実施に努める。

各事業について、目標・目的に沿って進められているかを検証し、目的に沿っていない事業や優先度の低い事業はスクラップし、目的に沿った新たな事業としてビルドするか、優先度の高い事業へシフトするなど、事業の整理・統合を行い、単年度事業計画を策定する。

(2) 組織基盤の整備とネットワークの確立

地区区分、ボランティア、新潟県、経済団体等、様々な関係機関と連携し、より効果的・効率的な事業展開を図る。県内赤十字施設とは、情報共有を図り、各施設間で事業を補い合える体制を整備し、日赤としての組織基盤を構築する。

(3) 赤十字の信頼性確保とブランド力の維持・向上

今後も広く国民の善意と信頼に支えられて各事業を推進するため、全職員がコンプライアンスに対する意識を高め、三様監査（監査委員による監査、公認会計士による監査、本社が内部監査として行う指導監査）体制により事業の透明性と説明責任を果たすとともに、外部へ情報発信し、広く県民一人ひとりの理解・協力・サポートを得ながら、更なる赤十字事業の推進を図る。

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

(1) 人材（支部職員）確保・育成プランの策定

多様化・高度化する事業のニーズに対応し得る専門性を有した職員と、事業全体を横断的、総合的に判断できる広い視野を有する職員の育成が必要であることから、県内赤十字施設と連携を図りながら、総合事務職としてのキャリア形成に向けた階層別研修及び専門分野の研修及び被災地に派遣される救護員としての訓練や研修会を行う。

職員に対しては、自己啓発での知識・スキルの取得環境を整備し、自己啓発意識を高めることにより、職員個人の能力向上を図る。

(2) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

事業のスクラップ&ビルドによる効率的・効果的な実施を図ることにより、職員の労働時間や仕事と生活の調和の推進に努める。

<現状>

- 現赤十字会館の老朽化に伴い、数年以内に新・赤十字会館を建設する必要がある。
- 現在の社会ニーズに応えた活動を行うためには、災害発生時に救護活動の拠点となり、平時には講習会やボランティア等で市民が集う場となるような会館が必要である。

<課題>

- ・ 今後の支部が果たすべき役割と新・赤十字会館に求められる機能の検討
- ・ 建設資金の調達

施策⑩ パートナーとの協働、多用な赤十字活動の拠点となる会館の建設**(1) 資金調達**

広く県民に建設資金へのご協力を呼び掛けると共に、職員やOB会等の関係者への募集を行う。

(2) 基本設計及び実施設計

会館を利用する地域やボランティア等の意見を反映させるワークショップや各種調査、検討会（建設実行委員会）を開催しながら、新・赤十字会館の基本構想を踏まえた基本設計及び実施設計を行う。

(3) 会館の建設及び事務所の移転

入札等により建替工事を行う事業者を公正に選定すると共に、現社屋の解体にかかる事務所の一時移転を行う。

<現 状>

○ 青少年赤十字加盟校（小学校・中学校・高等学校）及びこども赤十字加盟園（幼稚園・保育園）の子ども達が、学校生活や日常生活の中で人の命の大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度を育むことをねらいとして、様々な活動を行っている。

○ 青少年赤十字の経験が、将来の赤十字を支える子ども達の育成につながる仕組みが必要。

<課 題>

- ・教育行政等との連携強化、青少年赤十字のメリット及び赤十字プログラムの周知
- ・サポート体制（教職員の補助者となる指導者の派遣、指導者研修会 等）の構築
- ・各地域における青少年赤十字活動への理解推進

施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

ボランティア活動など社会奉仕体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤づくりとしての役割が期待されている。

（１）未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

学校生活を通じて、人道的価値観を身につけ、主体的に行動できる、自立した児童・生徒の育成のため、以下のことに取り組む。

- ・東日本大震災の被災地を訪問し、防災学習の機会を提供する。
- ・青少年が長期視点に立った赤十字の将来像を検討する「赤十字みらい会議（仮称）」を設置し、赤十字運動への参加意識の醸成を図る。
- ・新潟県青少年赤十字指導者協議会及び新潟県青少年赤十字賛助奉仕団との連携強化を図る。

（２）教育行政等との連携強化と青少年赤十字サポート体制の構築

教育行政機関等の関係を深め、適切な情報共有を行うとともに、教育現場が必要とする活動プログラムの検討をすすめ、教職員のサポートができる赤

十字ボランティアの養成を図る。

(3) 交通安全帽（黄色い帽子）交付事業

子ども達を交通災害から守るため、県、市町村と共同して県内の小学校新入学全児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。

また、贈呈式などを通じて、子ども達に命の大切さを訴えていく。



黄色い交通安全帽

【令和3年度 交付予定数 約17,500個】

青少年赤十字加盟校予定登録数

名 称	予定数
小学校	141 校
中学校	62 校
高等学校	11 校
特別支援学校	1 校
幼稚園・保育園・こども園	73 園

4. 県内赤十字施設の活動

(1) 長岡赤十字病院

<現状と課題>

- 医師不足と診療科偏在が顕著である当県において、公的医療機関として救急医療や総合周産期医療など地域で求められる医療を提供するために必要とされる診療科医師の充足は喫緊の課題である。
- 働き方改革に伴う医師を始めとした医療従事者の負担軽減には、タスクシフト・タスクシェア・ICT 技術活用等勤務環境改善を推進する必要がある。
- 新興感染症を始めとした医療ニーズの変化に伴い、施設・設備の老朽化・狭隘化への早急な対策が必要であるが、経営状況は引き続き厳しく、運用によりカバーせざるを得ない状況である。

<方向性>

- ・新潟大学医局との関係を強化し、医師に選ばれる医療機関となるべく医師の負担軽減を意識した診療体制の確立と研修医にとって魅力的な研修プログラムの更新・構築を図る。
- ・医師の働き方改革に対し、職員への啓発・意識改革を図り、2024年に向け計画的に病院全体で取り組む。
- ・当院が担うべき不採算医療に対し、診療報酬制度の理解度を深めるとともに行政からの各支援・助成などを有効活用し、医療の質維持と診療機能の効率化を図り、病院運営と経営安定に努める。

中越圏域の地域医療支援病院として、また高度急性期医療の基幹病院として設備・人的体制の整備に努めるとともに、医療・介護・福祉関係機関との更なる連携を強め、機能強化と分化の推進を図る。

新潟県ドクターヘリの基地病院として地域の救急医療を牽引するほか、地域がん診療連携拠点病院として、がんの集学的治療の中核病院となるよう努める。



大規模災害受入れ訓練



ドクターヘリと当院外観

（２）長岡赤十字看護専門学校

＜現状と課題＞

○ １８歳以下の人口減少、看護基礎教育の大学化及び県内看護師等養成所の新設に伴い、優秀で高い志をもつ学生の確保が年々厳しくなっている。

○ 教職員の確保と資質の維持・向上や学生の学習環境の整備、並びに補助金だけでは賄いきれない運営費の捻出等、運営面での障壁は大きい。

＜方向性＞

・選ばれる看護教育機関として、本校の実績と強み訴求に向けた学生・学校への広報活動の強化、教職員の資質向上に努めるとともに、カリキュラム改正に向けより魅力あるカリキュラムの構築に取り組む。

看護師として人として成長できる教育を通して、人を大切にする看護実践者を養成している。近年、看護師国家試験合格率１００％を維持し、赤十字だけにとどまらず県内外に広く優秀な人材を輩出している。本校の責務を果たすため、学生・卒業生の地域貢献と看護職員の定着促進に向けて、行政や関連機関との連携を強化する。また、実習諸施設における質の高い実習指導を願うほか、健全な学校運営のために、県や本社、支部との連携強化を図り、赤十字の優れた看護実践を継承すべく、豊かな人間性と高い能力を兼ね備えた看護師を安定的に養成する。



災害看護論演習



看護技術練習



卒業式

(3) 新潟県赤十字血液センター

<現状と課題>

○ 輸血用血液製剤の需要がほとんど横ばいであるのに対し、血漿分画製剤の需要は急激な増加をしており、そのため血漿分画製剤の製造に用いる原料血漿の確保が困難な現状となっている。また、コロナウイルス感染症拡大により、献血の実施を見合わせる会場があり、献血協力者が減少している。

○ 少子高齢化に伴い献血可能人口が減少していく中で、将来の献血を支える若年層献血者を確保することが重要な課題となっており普及啓発活動などの推進に重点を置いている。

<方向性>

・複数回献血クラブ（ラブラッド）会員の加入を促進するとともに、予約献血を中心とした複数回献血の推進を図り、効率的な献血者確保を行う。

・若年層献血者を確保するため、献血可能年齢に達した高校生を中心に、大学生、専門学校生などを対象とした講演会等献血普及活動を強化する。

また、行政と一体となって、若年層献血者の確保に努める。

「血液法」等の関係法令の遵守、献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、より安全で効率的な供給体制の確立、具体的な事業継続計画(BCP)の策定、合理的・効率的な事業運営及び将来の血液事業を担う人材の育成に取り組むとともに、職員一人ひとりが血液事業の使命を意識し、地域センターの責務である献血の受入推進と血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

ア 広域需給管理の充実

イ 献血者の確保と効率的な採血の実施

ウ 供給体制の改善の推進

エ 広報活動の展開及び見学：研修の受入

オ 高度な品質保証体制の定着

カ 適正な財政運営

キ 改善活動の推進

ク 人材育成の取り組み

ケ 法令遵守・コンプライアンス対応

コ 危機管理対策

サ 造血幹細胞事業の推進

シ 働き方改革の推進



令和2年度に整備された移動採血車

※ 令和3年度献血受入計画は、下表のとおり。

令和3年度献血受入計画

1. 必要とされる血液(供給)

(1) 輸血用血液製剤

(本数)

	令和3年度計画	令和2年度計画	比較増減	対前年比
全 血	0	0	0	
赤 血 球	50,536	49,825	711	101.4%
血 漿	11,836	11,405	431	103.8%
血小板	13,481	13,501	-20	99.9%
計	75,853	74,731	1,122	101.5%

(2) 血漿分画製剤用原料血漿

(L)

	令和3年度計画	令和2年度割当量	比較増減	対前年比
新潟県	29,935	28,812	1,123	103.9%
全 国	1,235,000	1,200,000	35,000	102.9%

(1) 献血者確保

(人)

	令和3年度計画	令和2年度計画	比較増減	対前年比
200mL	1,783	1,909	-126	93.4%
400mL	53,526	52,844	682	101.3%
血 漿	28,192	26,130	2,062	107.9%
血小板	8,574	10,748	-2,174	79.8%
計	92,075	91,631	444	100.5%

(2) 献血者受入

受入場所 種別		令和3年度計画		令和2年度計画		比較増減		対前年比
		献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	
献血バス 全 血	200mL	644	550	570	550	74	0	100.0%
	400mL	26,031		26,077		-46		
	小 計	26,675		26,647		28		
施 設 全 血	200mL	1,139	727	1,339	727	-200	0	100.0%
	400mL	27,495		26,767		728		
	小 計	28,634		28,106		528		
施 設 成 分	血 漿	28,192	727	26,130	727	2,062	0	100.0%
	血小板	8,574		10,748		-2,174		
	小計	36,766		36,878		-112		
合 計		92,075	1,277	91,631	1,277	444	0	100.0%

諸会議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
評議員会	第124回評議員会	6月	新潟市	評議員他
	第125回評議員会	2月	新潟市	評議員他
全国赤十字大会	全国赤十字大会	5月	東京都	赤十字支援者他
地区・分区の会議・研修会	地区分区参与会議	4月22日	新潟市	地区分区参与
	地区分区事務担当者会議	5月	新潟市	地区分区事務担当者
災害救護 〔災害対応等で日程の変更や中止になる場合があります〕	救護班要員任命式・新任救護班要員研修会	4月(1日間)	長岡市	病院職員
	第2ブロック支部事業推進課長会議	5月(2日間)	東京都	支部職員
	防災教育事業指導者養成研修	6～7月(3日間)	東京都	支部職員、ボランティア
	防災教育事業主任指導者研修	9月(2日間)	東京都	防災教育事業主任指導者
	新潟県支部 救護員訓練	9月(2日間)	長岡市	支部職員、病院職員 他
	第2ブロック支部先遣隊要員訓練	2月(2日間)	千葉県	支部職員
	第2ブロック支部被災地支部運営訓練	3月(1日間)	神奈川県	支部職員
	本社・第2ブロック支部災害救護訓練	下半期(2日間)	栃木県	支部職員、病院職員
	第3ブロック支部合同災害救護訓練	下半期(2日間)	富山市	支部職員、病院職員
	赤十字ところのケア指導者養成研修会	下半期(2日間)	東京都	病院職員
	全国支部救護業務担当課長会議	未定(1日間)	東京都	支部職員
	新潟県総合防災訓練	未定(1日間)	未定	支部職員、病院職員 他
	新潟空港航空機事故対処訓練	未定(1日間)	新潟市	支部職員、病院職員
	海上保安庁旅客船事故対策訓練	未定(1日間)	新潟市	支部職員、病院職員
	支部災対本部運営訓練	未定(1日間)	新潟市	支部職員
	救護看護師養成研修会	未定(2日間)	長岡市	病院看護師
	日赤災害医療コーディネート研修会(年3回)	未定(2日間)	未定	支部職員、病院職員
	全国赤十字救護班研修会(年3回)	未定(3日間)	東京都	支部職員、病院職員
	第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会	年間(6回)	Web会議・東京都	支部職員
青少年赤十字	青少年赤十字指導講師打合せ会(年2回)	4月23日/10月	新潟市	青少年赤十字嘱託指導講師
	支部青少年赤十字担当者会議	4月または5月(1日間)	Web会議	支部職員
	新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会	5月(1日間)	新潟市	新潟県青少年赤十字指導者協議会役員
	青少年赤十字トレーニング・センター指導者養成講習会	5月(2日間)	東京都	青少年赤十字加盟校指導者
	青少年赤十字全国指導者協議会総会	6月(1日間)	東京都	各都道府県指導者協議会長
	青少年赤十字メンバー対象トレーニング・センター	7～8月	県内5地区	青少年赤十字加盟校メンバー
	第2ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究協議会	8月20日	東京都	青少年赤十字加盟校指導者・支部職員
	指導主事対象青少年赤十字研究会	1月(1日間)	東京都	各都道府県等教育委員会指導主事

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	対象者
赤十字奉仕団	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会総会・指導員会研修会（年2回）	4月11日/未定	新潟市	指導員会員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会	4月（1日間）	新潟市	青年奉仕団員
	支部赤十字奉仕団担当者研修会	4月または5月（1日間）	Web会議	支部職員
	赤十字奉仕団活動推進検討委員会（年3回）	4月23日/8月/10月	新潟市	支部職員及び指導講師
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（年2回）	5月9日/2月12日	新潟市	指導員会役員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（上・中・下越・佐渡）	5～6月（各1日間）	県内4地域	奉仕団員及び支部職員
	新潟県青少年赤十字賛助奉仕団総会	5月（1日間）	新潟市	賛助奉仕団員
	赤十字奉仕団中央委員会	5月または6月（2日間）	東京都	新潟県赤十字奉仕団委員長及び支部職員
	第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（年2回）	6月/11月	東京都/群馬県	青年奉仕団員
	赤十字防災ボランティア活動推進検討委員会（年2回）	6月/11月	新潟市	赤十字防災ボランティア活動推進検討委員
	全国青少年赤十字賛助奉仕団総会	7月（2日間）	東京都	各都道府県賛助奉仕団委員長
	赤十字防災ボランティア地区リーダー研修会	8月（1日間）	新潟市	赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダー
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会研修会	8月（2日間）	新潟市	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団新潟県支部委員会	9月（1日間）	新潟市	新潟県赤十字奉仕団委員会委員
	全国青少年赤十字賛助奉仕団第2ブロック研究協議会	10月（1日間）	東京都	県賛助奉仕団役員
	第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当課長会議	11月25～26日	新潟市	新潟県赤十字奉仕団委員会 委員長及び支部職員
	新潟県赤十字安全奉仕団役員会	2月12日	新潟市	安全奉仕団役員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会幹事会	2月（1日間）	Web会議	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団支部指導講師研修会	2月（3日間）	東京都	新任赤十字奉仕団支部指導講師
	新潟県赤十字安全奉仕団代議員会	3月12日	新潟市	安全奉仕団員
生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載	新潟県アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会総会	3月（1日間）	新潟市	無線奉仕団員
	赤十字防災ボランティアリーダー養成研修会	下半期（2日間）	東京都	赤十字防災ボランティアリーダー候補者
	赤十字防災啓発セミナー	未定（1日間）	新潟市	一般地域住民
	新潟県赤十字安全奉仕団地区研修会	未定（各1日間）	県内5地域	安全奉仕団員
	新潟県青少年赤十字賛助奉仕団研修会	未定（1日間）	新潟市	賛助奉仕団員
	新潟県青少年赤十字賛助奉仕団役員会（年2回）	未定（1日間）	新潟市	賛助奉仕団員
	救急法講師研究会	5～6月（2日間）	東京都	講師研究会委員
	健康生活支援講習指導員研修会	5月	新潟市	健康生活支援講習指導員
	幼児安全法講師研究会	5月（2日間）	東京都	講師研究会委員
	幼児安全法指導員研修会	5月	新潟市	幼児安全法指導員
赤十字奉仕団	水上安全法短期講習会「ちびっこ海の安全教室（着衣泳等）」海レクサポート共催	7～8月	聖籠町	一般市民
	幼児安全法支援員養成講習会（中越）	8月27～28日	長岡市	一般市民

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	対象者
	講習担当課長会議	9月（1日間）	東京都	支部職員
	健康生活支援講習講師研修会	11月～12月（2日間）	東京都	健康生活支援講習講師
	幼児安全法講師研修会	11月～12月（2日間）	東京都	幼児安全法講師
	救急法講師研修会	12～1月（2日間）	東京都	救急法講師
	水上安全法講師研修会	1月（2日間）	東京都	水上安全法講師
	救急法指導員研修会（上越）	2月20日	上越市	救急法指導員
	救急法指導員研修会（中越）	2月27日	長岡市	救急法指導員
	救急法指導員研修会（下越）	3月6日	新潟市	救急法指導員
	救急法指導員研修会（佐渡）	3月13日	佐渡市	救急法指導員
	救急法救急員養成講習会	未定	新潟市	一般市民
	水上安全法救助員Ⅰ養成講習会（プール）	未定	長岡市・上越市	一般市民
	水上安全法救助員Ⅱ養成講習会（海）	未定	未定	救助員Ⅰ資格保有者
	健康生活支援講習支援員養成講習会	未定	県内3地域	一般市民
	救急法指導員 資格継続適性審査	未定	未定	救急法指導員
	水上安全法指導員研修会	未定	未定	水上安全法指導員
	幼児安全法新任指導員研修会	未定	新潟市	新任幼児安全法指導員
	幼児安全法指導員養成講習会	未定（6日間）	未定	一定の条件を満たす者
	第2ブロック支部講習普及事業研究会	年4回	東京都	支部職員

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。